

# 知事記者会見の概要

日 時：令和7年7月30日(水) 10:00～10:52

場 所：502会議室

出席記者：10名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) やまがた百名山デジタルスタンプラリーの実施について
- (2) 台湾でのトップセールスの実施結果について

### 代表質問

- (1) 第27回参議院議員通常選挙の結果について

### フリー質問

- (1) ガソリン税の暫定税率廃止を巡る動きについて
- (2) 国際チャーター便の運航について
- (3) 外国人政策について
- (4) 代表質問に関連して
- (5) 宮城県村井知事の全国知事会長退任意向について
- (6) 県内における高温・少雨の影響について
- (7) 山形新幹線の運休による県内への影響について

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

連日、暑い日が続いております。今日も「熱中症警戒アラート」が出ております。

県内は、梅雨明け前からの高温に加え、7月の降水量が平年の1割程度となるなど、少雨による県民生活への影響も懸念されます。

こうしたことから、昨日、「高温及び少雨に係る警戒・対策会議」を開催いたしました。県庁内で情報共有を図るとともに、今後の対応に万全を期すこととしたところです。

まず、熱中症に関してです。県内では、連日、危険とも言える暑が続いており、本日まで熱中症警戒アラートが5回発表されております。

また、熱中症により救急搬送された方も、過去10年間で最も多くなっています。

今後大変暑い日が続くと予想されますので、県民の皆様には、こまめな水分補給、そして、屋外での行動はなるべく短時間にして、日傘や帽子などで日差しを避ける、室内ではエアコンを適切に使用するなど、熱中症を予防し、命を守る行動をとっていただきますようお願いいたします。

次に、渇水に関してです。これまでの少雨の影響により、県内の河川の流量やダムの貯水率も例年を下回っているところが多くなっております。今後も少雨の状況が続いた場合には、水道水について、各水道事業者（市町村）からの供給に影響が生じることが懸念されます。

県民の皆様には、水道事業者からの情報に留意をしていただくとともに、洗い物をする際には水を流したままにしないなど、各家庭の生活様式に合わせて、無理のない範囲で節水にご協力くださいますようお願いいたします。

また、農作物についてですが、高温・少雨の影響で、スイカのうるみ果や、果樹では果実肥大の停滞などが見られ始めています。水田では、稲が1年で最も水を必要とする出穂期しゅつすいきを迎えております。

農作物の生育には水が不可欠でありますので、田畑に水が行き渡るよう、各地域で話し合いを行いながら、用水の確保に努めていただくようお願いいたします。

それから、7月18日の梅雨明け発表後、県内は連日、強い日差しと猛暑の日が続いておりますけども、このような厳しい暑さを吹き飛ばすかのように、県内では熱い情熱があふれる夏祭りのシーズンをまもなく迎えます。

私から主な県内の夏祭りや花火大会をご紹介します。

はじめに、来週8月5日からの3日間、「第63回山形花笠まつり」が開催されます。今年は148団体、約1万人の踊り手たちが、花笠踊りと熱い掛け声で山形の夏を盛り上げます。

他にも、22日から24日には、力強く華麗な舞で観客を魅了する「むらやま徳内まつり」、24日から26日には、ユネスコ無形文化遺産に登録され、豪華絢爛な山車行列が見どころの「新庄まつり」、そして27日、28日には山形の夏の終盤を飾る「おばなざわ花笠まつり」など、

様々なイベントが繰り広げられます。

さらに、県内各地で開催される花火大会の主なものをご紹介します。8月2日は長井市で「ながい水まつり・最上川花火大会」、14日には「山形大花火大会」、15日には「水郷大江夏まつり灯ろう流し花火大会」、16日には、約1万2千発の花火が打ちあがる鶴岡市での「赤川花火大会」が開催されます。こういうふうには、県内各地で華やかな夏の夜空を彩ります。

8月からこれまで一部運休していた山形新幹線が通常ダイヤで運行されることとなります。ぜひ県内外の多くの皆様から足をお運びいただき、熱中症対策など健康管理に気をつけていただきながら、山形の伝統や文化に触れ、心躍る夏を過ごしていただければというふうに思っております。

## ☆発表事項

### 知事

ここで発表2点、ございます。

まず、「やまがた百名山デジタルスタンプラリー」の実施について申し上げます。

登山アプリ「YAMAP（ヤマップ）」と連携し、やまがた百名山の利用拡大と、周辺での食や体験など観光周遊の促進を図ることを目的に、8月1日から11月3日まで実施いたします。

デジタルスタンプラリーでは、アプリを起動して対象の山を登りますと、アプリ上でデジタルバッジを獲得でき、さらに、期間中、複数地域の山を登った方には、先着1,000名様にオリジナルデザインの手ぬぐいをプレゼントいたします。（補足：ここで担当者が、知事の隣で当該手ぬぐいを提示する。）

これ、なかなか良くできてるんですよ。私も昨日見せてもらったんですけど、なかなか良いデザインだなと思いました。

この機会に、多くの方々にやまがた百名山の豊かな自然に触れ、愛着を深めていただくとともに、各地の観光も楽しんでいただければと思います。

なお、現在、クマ出没警報発令中です。気温が高い日も続いておりますので、クマ対策・熱中症対策を万全にさせていただきますとともに、山火事など起こさないよう、火の取扱いにも十分ご注意くださいようお願いいたします。

もう1点は、台湾でのトップセールスの実施結果について申し上げます。

お手元に配布しておりますが、7月14日から19日までの日程で、台湾を訪問し、トップセールスを実施してまいりました。

今回の訪問では、教育旅行を含めた相互交流の拡大や、観光誘客の促進、さらには県産フルーツの認知度向上や県産酒などの輸出促進に向けた取組みを進めてまいりました。

まず、イン・アウトバウンドの推進につきましては、台湾観光庁や台湾観光協会を訪問し、本県と台湾の相互交流について意見交換を行いました。また、旅行会社や航空会社に対して、本県の魅力をPRしながら、観光誘客の促進に向けて働きかけを行ってきたところです。

特に、中華航空との意見交換のなかでは、県内関係者の皆様の継続的な営業活動の成果もあり、11月に、台北・桃園空港と庄内空港との間で、1往復2便のチャーター便の運航を調整しているとお聞きをいたしました。そのほか、冬季においても、チャーター便を前向きに検討するとのお話をいただき、大変喜ばしく思っているところです。

加えまして、エバー航空も訪問し、チャーター便の運航を働きかけましたところ、本県の魅力を高く評価いただきましたので、引き続き粘り強くチャーター便の誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。

また、友好協力の覚書を締結している宜蘭<sup>ぎらん</sup>県および宜蘭大学を訪問し、東北農林専門職大学の教員や学生の交流などについて意見交換を行うとともに、同じく覚書を締結している台中市では、双方の温泉文化や食文化などを紹介し、幅広い分野での交流に向けて意見を交わしてまいりました。

さらに、台湾の教育交流連盟との間で新たに教育交流に関する覚書を締結したところであり、今後、学生同士の交流や教育旅行の拡大が図られるものと期待をしているところです。

県産品の輸出拡大につきましては、台北市や台中市において、県産フルーツや県産酒などのプロモーションを実施してまいりました。

ホテルメトロポリタンプレミア台北では、「山形フェアin台湾台北」のオープニングイベントとして、本県の魅力のPRセミナーと観光および県産酒の商談会を実施しました。そのほか、台中市の高級スーパー「裕毛屋」では、庄内砂丘メロンをはじめとする県産品のプロモーション活動を行い、どちらも台湾のお客様から大変好評をいただきました。

また、県産酒の商談会に参加した酒蔵からは、現地の飲食店経営者から「自身の店舗で山形の酒の取り扱いを増やしたい」とのお話をいただくなど、今後の取引拡大に手ごたえを感じたと、お聞きをしております。

加えまして、宜蘭大学の陳威<sup>ちん い じゅう</sup>戎<sup>じゅう</sup>学長など6名の方々に「やまがた特命観光・つや姫大使」を委嘱し、本県の強力な応援団になっていただいたところでもあります。

県としましては、このたびの台湾訪問を活かし、イン・アウトバウンドの拡大や、県産品の輸出拡大、さらには大学間の交流や、教育旅行など、台湾とのさらなる交流拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。

私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

幹事社の時事通信、島田です。よろしくお願ひいたします。

先日行われた参院選について質問させていただきます。今回の参院選の結果について知事はどのように受け止めているかお聞かせください。また、参議院全体としても与党が過半数を割る結果となりましたが、この結果が今後の県政に与える影響について知事のお考えをお聞かせください。

よろしく願いいたします。

知事

はい。まずもって、参議院議員選挙山形選挙区におきまして当選されました芳賀道也さんに、心からお祝いを申し上げます。

引き続き、県選出の国会議員として、県民の声、地方の声をしっかりと国政の場に届ける太いパイプ役を担っていただくことを強く期待しております。

今回の結果につきましては、全体的に見て、与党に対して厳しい結果となったことは、国民の御判断であり、その意思が示されたものと受け止めております。

また、与党が過半数を割る結果となったわけではありますが、今後、特に選挙の争点の一つでありました物価高騰対策、この対策としては現金給付ですとか、消費税減税、ガソリン暫定税率廃止といったことが挙げられましたけども、そういったことに関する議論が活発化することが予想されるところであります。

県民生活に直結する課題でありますとともに、消費税やガソリン税暫定税率分は地方にとって極めて重要な財源でもありますので、与野党ともに地方の声にもしっかりと耳を傾け、十分にご議論をいただき、丁寧かつ着実に取り組みを進めていただきたいと考えております。

☆フリー質問

記者

おはようございます。山形新聞、稲村です。

今の参院選に絡んでなんですけれども、今、知事のほうからもありましたガソリン税率引き下げについてお考えをちょっとお聞きできればと思います。

今、国会で野党のほうで11月にも、という話がありますが、知事がおっしゃったように、これ軽油の面でですね、非常に地方自治体にとっては不安も抱えているようなところありますが、一方で自動車のユーザーにとっては非常に物価高の中、自動車県の山形県にとっては大きいことだと思います。トータル的に知事は引き下げについてはどのように考えているのかをお聞きできればと思います。

知事

はい。そうですね、今、記者さんがおっしゃったようにですね、ガソリン税の中にも地方自治体の財源として直結する軽油引取税といったものもございますので、やはり、県民の皆さん、国民の皆さんにとっては非常に歓迎すべきものだというふうに思っておりますけれども、一方で地方自治体にとっての大変重要な県民サービスのための財源も含まれておりますので、そういったことにはしっかりと配慮をしていただきながら御議論を進めていただきたいというふうに思っております。

記者

引き下げ自体はやはり歓迎すべきことっていう思いはありますか。

知事

そうですね。やはり今、物価高騰とかですね、様々な県民生活に重くのしかかるようなものがたくさんありますので、そのうちの一つでも軽くなると言えますか、そういうことは、私は全体としては良いことではないかとは思っているんですが、ただ、県民サービスを行う財源がなくなるということは、それは自治体はもちろん県民の皆さんにとってもよろしくないところでもありますので、そののところだけ、しっかりと、その代わりと言いますかね、そういったこともしっかりと検討していただきながら、取り組んでいただくのが良いのかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。もう1点ちょっと話変わって、今ありました台湾のトップセールスについてもお聞きできればと思うのですが、特にチャーター便の運航なんですが、11月にも調整している庄内空港というのがあって、昨年1年間は山形県、国際チャーター便の就航がなかったかと思うんですが、あらためて、知事にとって、もし運航となれば久しぶりになるかと思えますが、この運航の意義、どんなふうにお感じになっているのかというのをお聞きできればと思います。

知事

はい。私も実際にチャーター便で行ったこともございますし、これまでたくさんの方々にチャーター便でおいでいただいた実績がありますけども、直行で来れる・帰れるっていうのは非常に便利なものであります。やはり直行で行き来できるというのは、本当に観光にとっても、ビジネスにとっても有効だというふうに思いますので、チャーター便は誘致したいというふうに思っております。

かなり多くおいでいただいたのが、去年はちょっと、ということになりましたけども、大変残念ですけれども。冬ですね、成田から山形目指してきたんだけど、山形空港に降りられなくて、成田へ立ち返り、もう1回山形へ来てまた降りられなかったっていう、そういうことがありまして、それがかなり影響大きいなということを感じました。航空会社に行きましても、パイロットが「技術的に大変難しいところだ」というふうに言っているとかですね、そのようなことを聞きましたので、ちょっと冬の雪と風で降りられないというようなことが大変大きなトラウマみたいになっているのかなというふうに、お話を聞いて思いました。

ですが、毎日飛んでいるわけでありまして、滅多にそういうことはありませんので、やはり粘り強く働きかけるのが大事ではないかと思っております。それと、やはり滑走路が短いというのも、大変不利だなというふうにも思っているところです。

記者

朝日新聞、斎藤です。よろしくお願いします。

参院選について伺いたいと思います。今回の参院選ではですね、行き過ぎた外国人受け入れに規制をかけるべきだというふうなことを主張した新興政党が躍進して、それに引きずられるように既成政党も何らかの外国人対策をすべきだということを公約に掲げて、それが今回の選挙の争点の一つにもなりました。

一方で山形県、人口減少が進む中で、外国人を受け入れて、隣人として一緒に社会を創る多文化共生社会の実現というのを掲げています。今回の選挙で一部生じた外国人の排斥につながるようなそういった言説が大きな争点となったということについて、知事の所感を伺えればと思います。

知事

そうですね、そういったことがどのぐらい影響したのかなというようには思いますけども、ただ、これだけ人口減少が加速して、特に地方はそうなわけで、どこも働き手、人手不足ということになっております。

実際にもうたくさんの外国人の方に、外国人材活用ということで、たくさんの方に来ていただいているわけですね。本県もそうであります。そのように活躍していただきながら、県内の製造業を始めですね、観光業界も建設業界も、本当にあらゆる業界で外国人の方々のお力を発揮していただきながら成り立っているのが現状だと私は見ておりますので、やはり排斥みたいにするよりは、むしろ、同じ人間としてできる限り、文化は違うところで育ったかもしれないかもしれませんが、多文化共生ということでお互いにコミュニケーションを取り合って、できるだけ理解し合うというようなことが大事だと思っています。

ですから、私としては、もう実際にそういう共生社会になっていると思いますし、なおさらこれから、働く職場だけじゃなくて生活する場においても仲良くしていくという社会を創っていくことが大事だと思っております。

この間の全国知事会でも話題になったんですけど、外国人の受け入れということについては、政府は取り組んでおりますけども、生活の面では地方に丸投げだと、そういったところに対しても、一定の指針であったり、財源を補助するとかですね、地方と政府と一緒にあって、共生社会を創っていくべきだと、そういうお話がたくさん出ました。私も全くそのように思っておりますので、隣人として前向きに共生できる社会を創っていければというふうに思っております。

記者

はい、ありがとうございます。もう1点、参院選についてですが、知事はこの定例会見の場でも何度も言及されていましたが、今回参院選については、台湾でのトップセールスという公務もあって、私としては、吉村知事はどの候補者にも積極的な応援はせずに静観した

というふうに認識しています。この認識が合っているかどうかというのをお尋ねしたいと思います。その上で静観したとすれば、その意図は何であったかということですね、選挙が終わったから話せることが、もしあればお聞かせください。

知事

はい。これまでの記者会見でも申し上げてきたんですけども、私の5期目の知事選挙のときにですね、ほとんどの政党の皆さんが、応援という形になってくださいました。そういう経緯がありましたので、今回特定の方を私が応援するというのは大変難しいなと思っておりましたが、私の後援会幹部の皆さんのお話もお聞きしたところ、やはり同じ思いでありまして、私自身がどなたかを応援するというのは難しいということになりました。そういうことで今回は、公務に邁進させていただくということになったわけでございます。

記者

読売新聞の仲條です。参院選の関係なんですけれども、今回衆院選に続いて自公与党、過半数割れという形で敗れたということかと思うんですけども、知事は端的に、その背景にはどういう敗因があったかというふうにお考えになられますか。与党がなぜ負けてしまったのかということを知事はどのようにお考えになられてますでしょうか。

知事

その分析というのは、ちょっと注視をしてきましたけど、まだ分析というところまではいっておりませんが、やはり国民の皆さんがですね、それぞれ関心のあるところに重きを置いて投票された結果だというふうに思っております。あまりはつきりといえる立場にはないというふうに思っています。

記者

与党が過半数割れを起こしている状態でも、国会運営、国政の運営が続くわけですけども、知事としては、引き続き自公を軸とした政権運営というのは望ましいとお考えになれるのか、あるいは野党を中心とした新たな政権の枠組みを構築した方が国政の運営上良いのではないか、そのあたりは、お考えはいかがでしょうか。

知事

そういうどちらが良いかというようなことは、私の場合は全くございません。しっかりと政権がどういうふうに構成されるのかということに注視しながら、きちんと、形成された政権に対してですね、山形県としての声をあげて、県民の皆さんの幸せのための県政に結び付けていきたいと、それだけでございます。

記者

すいません、最後に1点。別件ですけど、お隣の宮城県の村井知事ですね、全国知事会の会長を8月末の任期満了で退任されるというようなコメントを先日発表されております。

村井知事とは関係が深いことで知られていますが、村井知事の全国知事会長としての実績について、吉村知事としてはどのようにお考えになられているのか、加えてですね、次期全国知事会長選への知事としてのお考えはいかがでしょうか。2点お願いします。

知事

はい。村井知事はお隣の県の宮城県の知事でいらっしゃいますので、やはり、「MYハーモニープラン」でありましたりですね、本当に県民同士も、非常に地勢的にも、また歴史的にも近い県であると思っておりますし、コロナなど感染症のときでありましても、様々などにやはり連携ということを行うことができる大切な隣人だというふうに思っています。大震災のときにもね、できうる限りの連携・支援というものをさせていただきました。

東北の一員としても、東北の宮城県の村井知事が全国会長をお務めになったということは、私も大変心強く感じておりましたし、応援もしておりました。だから「続投しないの？」と思わず言ってしまったんですけれども。できればね、続投していただきたかったなというふうに思いますけれども、ただそのように決断をされた、コメントも発出されたということでありますので、まだ8月末になっておりませんが、本当に一生懸命働いてくださったというふうに私は思っております。心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

次の方ということまでは、私は、今の時点では全く考えておりません。

記者

テレビユー山形の倉内と申します。よろしく申し上げます。

知事の冒頭の発言にもありました、高温と少雨についていくつかお尋ねしたいのですが、まずは、去年はたくさん降りすぎて災害級の大雨となって、一方で今年は全く降らないということで、もう異常気象と言ってもおかしくはない状況だと思うのですが、まずはこの高温と少雨について、知事の所感をお伺いできますでしょうか。

知事

はい。今、記者さんがおっしゃったようにですね、昨年と全く違う様相を呈しているということについては、本当に自然の営みというものは人間には計り知れないものがあるなというふうに思っております。

昨年、1年前を思い出すと、大雨災害ということで尊い人命も失われました。それからの災害、過去の風水害では最大の被害額となったところであって、現在も鋭意復旧・復興に取り組んでいるところであります、

今年度、今年のこの時期は、梅雨らしい雨もなかったと記憶をしております。空梅雨に近

い状況で、いつの間に梅雨が明けたかというようなことで毎日毎日猛暑が続いておりまして、個人的にも毎日の最高気温と最低気温を記録しているんですけども、昨年、一昨年、一昨々年よりも、今年のほうが3℃から4℃くらい、毎日温度が高いです。だから、今年本当に暑い年だなと思っておりまして、まず目の前のこの暑さで熱中症にならないように、県民の皆さんにはくれぐれもご注意いただきたいというふうに思っておりますし、今、農作物ですとかね、いろいろなことがありますので、まず出来得る限り、地域地域で話し合いをされて、農作物も守って育てていただきたいなというふうに思っています。

そしてもう一つ、これは昔からの言い伝えと言いますかね、暑い夏の次の年には地震が来るとかですね、そういった話もありますので、ちょっといろいろ天変地異に気を付けていかなければならないのではないかと。まあ、それはちょっと行き過ぎた発言だと思いますけれども、まずこの暑さを乗り切るということで、県民の皆さんと一丸となってですね、取り組んでいきたいというふうに思っています。

#### 記者

ありがとうございます。それに合わせて「農作物を守らなければいけない」と今、発言があったと思うのですが、昨日も私、「(高温及び少雨に係る警戒・) 対策会議」のほうにも出席させていただいたんですけど、やはりダムの貯水率であったり、一部の地域では給水制限ですとか、節水の呼びかけを行っている市町村もあったかと思うのですけれども、今ただでさえ米のほう品薄で、(価格の)高騰はちょっと落ち着いたと思うのですけれども、この状況でいくと、今年の秋の新米にも影響が出てしまうのではないかと、一県民としては思うのですが、知事としてはどの程度の危機感を今お持ちでしょうか。

#### 知事

はい。このままの少雨の状態が続きますと、やはり大変心配をしております。ダムの状況とか、河川の流量、水の流れる量ですね、あれなども非常に注視をしておりますけれども、今のところ担当のほうから聞いている分には、沢水を利用しているところというのは、大変厳しい状況だとは聞いております。ただ、ダムの貯水量はある程度、まだ大丈夫というようなことでありますので、今の状況で行っても、何とかいけるのではないかと聞いております。ただ、水は非常に大切なものでありますので、水が回る番水とか、そういう取組みをなされていると聞きました。やはり地域地域でお互いに助け合って、水を分け合って、作物が実るようにしていただきたいなというふうに思っています。

生活用水も実は心配しておりますけれども、毎日毎日、どういう天気予報なのかということも私も見ておりますけれども、ちょうど花笠(まつり)の頃に雨マークがあったりしてですね、花笠でないときに雨マークがあればいいなと思いつつも、でも、雨マークがあるとちょっとほっとしたりして。大雨は困りますけれども、少しは降ってもらわないといろんなところに影響が大きいので、雨乞いとまでは言いませんけれども、このままの状況では良く

ないなど。果樹についても小玉傾向とかですね、青森でも言うておりました。りんごが小玉傾向になりそうだとおっしゃってましたし、全国的なことかもしれませんけれども、やはり何とかして、技術的な対策もあらゆることを動員しながら乗り切っていただきたいというふうに思っております。

農林水産部でも、一昨日対策会議を開いたりして、生産者の皆さんとJAの皆さんと一緒にあってね、乗り切っていきたいというふうに言うておられますので、何とかこの暑い夏を元気で乗り切っていきましょうと申し上げたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。最後にもう1点。その農作物を作っている生産者であったり、農家の方々に対しての今後のお話になるのですが、たとえば支援ですとか、県としてこういうフォローをしていくなど、もしありましたら。と言うのも、今週末には台風も近づくということで、極端な雨量でなければ恵みの雨になるのかなとも思っているのですが、仮にそういった恵みの雨とならずに貯水率も下がってしまったり、こういう状況が変わらずに続いた場合、やはり米も今の時期、水がないと後戻りもできなくなってしまうこともありますので、何か次のステップとして、こういう対策が必要だったり、こういう生産者への支援が必要だという、もし考えがありましたら教えていただけますか。

知事

そうですね。やはり目の前のことをですね、官民一体となって乗り切っていくということが大事でありますし、とにかく全力で何とか作物が実るようにしていくと、収穫できるような方向で取り組んでいくということが大事だと思っております。

ただ、そこまで至らずに被害と言いますかね、生産量が低下したときにどうするかというようなことについては、やはり担当のほうでしっかりと、現場の皆さんとお話し合いをしながら、これからの施策としてしっかりと考えてもらいたいというふうに思っています。

記者

NHK、風間です。よろしくお願ひします。

知事も冒頭おっしゃっていたのですが、新幹線が（8月）1日から運転再開するということで、これまで1か月半くらいでしょうか、運休・減便というところで、県内への影響について何か県のほうで金額とかですね、そういう試算とか出されていればそれをお聞きしたいです。

知事

影響については、観光文化スポーツ部でありますとか、産業労働部でありますとか、担当のほうで把握をしていると思いますので、6月の時点では私も聞いておりましたけれども、そ

の後は、山形に来れるというようなことも分かってきたということでもありますし、JR東日本もですね、首都圏で山形のPRをしていただいているというようなこともあると聞いています。

それでも一番の稼ぎ時の花笠でありましたり、お盆ですね、そういう時期にですね、予約の足が鈍っているというようなこともお聞きしておりましたので、やはり、そこを米沢市であれば割引キャンペーンということもやっておりますし、県もいずれというようなことも考えております。JRでもそういったキャンペーンを行っていくということでもありますし、まず、これまでのマイナスの影響だったところをですね、しっかりとみんなでカバーできるようにこれからは取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。今、知事も、「県としてもこれから考えていく必要がある」とおっしゃったんですけれども、先日も観光団体の方の御要望の中に、JRと連携してのキャンペーンも、というようなご要望がありました。喫緊でそういうキャンペーンを打っていく、または今どんなことを考えていらっしゃるということがあればですね、教えていただけますか。

知事

そうですね、例えば昨年の水害の後にですね、あのときは最上地域・庄内地域を中心に大きな災害となりましたので、宿泊割引キャンペーンというものをやったと思うのですけれども、あれを参考にですね、これから検討していくことになるかなというふうに思っています。

記者

となると、これから運転再開してから訪れてくださった方に対して、ということでしょうか。その宿泊割引などを検討していくという。

知事

はい、まだ検討中なのですけれども、やはり客足が落ちたと、宿泊施設が非常に大打撃を受けているということでもありますので、やはりそこを応援していく、お客さんがたくさん来てくれる、特にこれから夏が過ぎると、観光的には閑散期に入りますので、そういった時期をどうするかとかですね、そういったことも含んで考えながら検討していくことになるのかなというふうに思っています。まだはっきりしたことはちょっと申し上げられないですね。

記者

代表的なところとしては、そういった宿泊の割引などを検討していくことになりそうかどうかということよろしいですか。

知事

そうですね、はい。

記者

河北新報の八木と申します。よろしく申し上げます。

先ほど朝日新聞さんからの質問に関連した参院選の質問になるのですが、今回、知事のご対応ということで、今回、公務に邁進したという、そういうご発言があったかと思うのですが、これに対する評価と言いますか、妥当だったかどうかというのは、どういうふうに、結果としてですね、この対応で良かったか悪かったかみたいなのところというのは何か考えていらっしゃいますか。

知事

そうですね。私自身、そして後援会の皆さんとお話し合いというようなことで、そういう結論に至って、静観ということになったわけなんですけれども、やはり、それしかなかったかなというような思いで今はおります。県民の皆さんのご判断ということですね、しっかりと肝に据えて、この結果というものを受け止め、そして今後も私としては県政に邁進していきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。この今回の対応というのは、何か選挙結果に影響を及ぼしたかどうかみたいなのは、何か特に考えていらっしゃるかとございますか。

知事

そうですね。私は静観というか、5人の方がいらっしゃったわけなんですけれども、どの方というような動きはあまりしなかったということがありますので、そんなに影響がなかったのではないかとはいえませんが、何とも言えません。

記者

山形テレビの川口と申します。先ほどガソリン税のお話があったと思うのですが、ガソリン税の暫定税率が仮に廃止となった場合に、県としてどのくらいの税収が減る見込みなのかとか、もしあれば教えていただきたいのですが。

知事

その件ですね。確かデータはあったかと思えます。

暫定税率廃止の地方への影響額、令和5年度決算額ベースでお答えいたしますけれども、もし廃止ということになりますと、地方揮発油税で、県は3億8,300万円、軽油引取税ですと45

億9,200万円、これを合わせまして合計で、49億7,500万円となります。市町村もございまして、地方揮発油税が、1億7,100万円、軽油引取税は市町村にはございませんので、合計して1億7,100万円、県と市町村全部合わせますと、51億4,600万円ということになります。

記者

やはり、この額ですと、少ない影響ではないというふうにお考えでしょうか。

知事

大変大きいと思っております。

記者

さくらんぼテレビの柿崎です。よろしくお願ひします。

先ほど花笠の日に雨マークなどというお話も出ましたけれど、逆に言えばそれまでは猛暑日、夏日と非常に高温が続きます。今年、(熱中症での)搬送者数が多くて、幸い死者はまだ出ていませんけれども、残り1週間近くまだまだ暑い日が続くと思いますので、知事のほうからあらためて強く県民の方々に注意を訴えていただけますでしょうか。

知事

はい。本当に高温が続いております。これからもこの高温が続くことが予想されておりますので、県民の皆様にはくれぐれも熱中症にならないように、対策をお願いしたいというふうに思っております。

こまめな水分の補給でありましたり、できるだけ熱中症警戒アラートが出ている時などはですね、外出は控え目にさせていただく、ただ、働く方々もいらっしゃいますので、帽子でありますとか、様々な対策を行いながら、室内では適切にエアコンをご使用いただきながら、何としましてこの暑い夏を乗り切っていただきたいと、熱中症にならないようにご注意をいただきたいというふうに思っております。